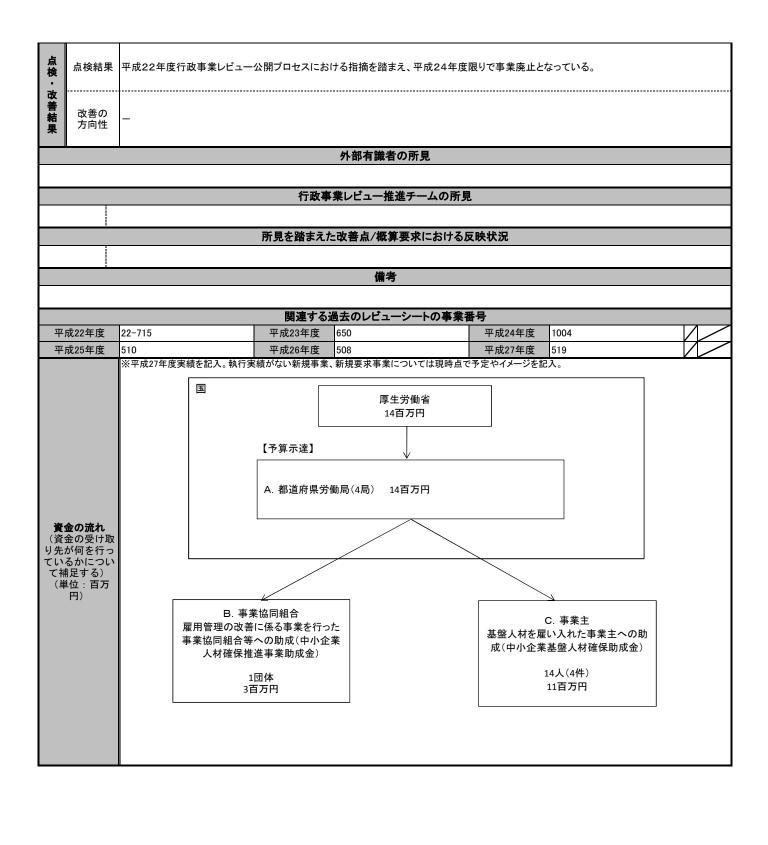
				- 4			業番号	-	517			
	ı	平成28年度行					厚生:	労働省 <u>.</u>)			
事業名	中小企業基盤人材確保助成金	-	担当	部局庁	職業安定局原	雇用開発部		作成責任者 雇用開発企画課長				
事業開始年度		詳終了 記) 年度 平成289	手度 担	当課室	雇用開発企	:画課		北條憲一	世 禄			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘	定										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第 則第115条第1項第3号、中 保及び良好な雇用の機会 改善の促進に関する法律第	小企業における労働力 の創出のための雇用管	の確関係す	る計画、 知等	-							
主要政策・施策	_		主	要経費	社会保障	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国経済の活性化や雇用創出の中核的な担い手である中小企業の人材確保・育成、労働者の職場定着に向けた取組に対する支援を実施し、その雇用管 里の改善を進めることにより、中小企業の労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出を図る。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	中小企業労働力確保法に基づき、都道府県知事から雇用管理の改善に関する計画の認定を受けた事業協同組合等(以下「認定組合等」という。)及び改善計画の認定を受けた個別中小企業者(以下「認定中小企業者」という。)に対して、以下の支援を行う。 ・中小企業人材確保推進事業助成金・・・健康・環境分野等に該当する事業を堂む者のみを構成員とする認定組合等が、その構成事業者における人材確保や職場定着を支援するため、雇用管理の改善に係る事業を実施した場合、当該事業に要した経費の一部を助成する。 (助成内容)雇用管理改善事業に要した費用の2/3(最大3年間、上限1,000万円) ・中小企業基盤人材確保助成金・・・認定中小企業者が、健康・環境分野等に該当する事業への新分野進出等に伴い経営基盤の強化に資する人材を新たに雇い入れた場合に助成金を支給する。 (助成内容)基盤人材1人当たり 140万円(5人まで) ※本事業は平成24年度限りで廃止(平成27年度までの経過措置)											
実施方法	直接実施											
		25年度	26年度		27年度		28年度	2	9年度要求			
	当初予算	1,007	163		10							
	補正予算 予算 前年度から繰越し	-			_		_					
予算額 · 執行額	の状況翌年度へ繰越し	-	_		_		_					
(単位:百万円)	予備費等	-	_	-			-					
	計	1,007	163		10		0		0			
	執行額	1,047	646		14							
	執行率(%)	104%	396%		140%							
	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度 - 年度			
成果目標及び成 果実績	中小企業人材確保推進事 業助成金の支給を受けた 事業協同組合等の構成中		成果実績	責 %	-	-	-	-	-			
(アウトカム)	小企業者の本事業終了時 における求人充足率の平	求人充足率	目標値	i %	-	-	-	-	-			
	均35%以上 ※25年度から経過措置		達成度	%	-	-	-	-	-			
	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度			
成果目標及び成 果実績	中小企業人材確保推進事 業助成金の支給を受けた 事業協同組合等の構成中		成果実績	責 %	-	-	-	-	-			
(アウトカム)	小事業者の本事業終了時 における労働者の自己都 合による離職率の平均	離職率	目標値	i %	-	-	-	-	-			
	10%以下 ※25年度から経過措置		達成度	%	_	_	-	-	_			
	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度			
成果目標及び成 果実績	中小企業基盤人材確保助成金の支給を受けた事業		成果実績	責 %	-	_	-	_	-			
(アウトカム)	主に対し、アンケート調査 を実施し、役立った旨の評 価が得られた割合 80% じ	アンケート回答におけ「評価」項目割合	る目標値	<u>i</u> %	-	-	-	-	-			
	上(平成22〜23年度) ※25年度から経過措置		達成度	%	-	-	-	-	-			

			定量的な成	 果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
+ =	C += T	L T C pilk	中小企業基盤。 成金に係る、基 目の雇入日から の1事業所当た	盤人材1人 52年経過後 りの雇用増			成果実績	%	-	-	-	-	-			
	日保が果実制で		からないます。 受けていない事業所における雇用保険の新規適用となった時点から2年経過後の1事業所当たりの雇用		1事業 数の差	所あたりの雇用増加 <u></u>	目標値	%	-	-	-	_	-			
			増加数の差(平成23年度 2.3人以上、平成24年度2.4 人以上) ※25年度から経過措置				達成度	%	-	-	-	_ !	-			
活動	指標及	び活		活動	指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込			
	動実績 ウトプ・		中小企業人材研	在保推進助成	をのま		活動実績	団体	35	5	1		-			
							当初見込み	団体	47	7	3		-			
		び活		活動	指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年月	变活動見込			
	動実制ウトプ		中小企業基盤人材確保助成金の支給件数(基盤人材				活動実績	人	1,357	932	14		- 1			
			の延べ人数)				当初見込み	\ \	1,236	205	-		-			
				算出	根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込 ————————————————————————————————————			
単	位当だコスト			単位あたりコス 企業人材確保			単位当たりコスト	円/団体	2,891,603	1,693,462	2,734,000	- 28年度活動見込 - -				
			173.	X:「総支 Y:「支給」	を 給額」		計算式	X / Y	101,206,100円/35団体	8,467,312円/5団体	2,734,000円/1団体	-				
				算出	根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年月	28年度活動見込			
単	位当 <i>た</i> コスト		中	単位当たりコスト	円/人	948,510	684,190	775,136	-							
				۲٦ ۲	計算式	X / Y	945,664,136円/997人	637,664,829円/932人	10,851,911円/14人		-					
内訳 2		歳出	1予算目	28年度当初	予算	29年度要求	主な増減理由 平成24年度で事業終了。平成28年度まで経過措置があると見込まれていたが、平成27									
歌 2 () 8	-			_					『了。平成28年 置分の支出が			:見込まれてし	ハたが、平成27			
立 位 2																
百年																
(単位:百万円)			計	0		0										
#		政策		出するとともに	雇用の	D安定を図ること										
		施策	地域、中小企業	き、産業の特性	生に応し	じ、雇用の創出及び	雇用の安定	ミを図るこ	<u>ا</u> خ							
	祕			定量的	勺指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度				
政策評	政策評価	測定指					実績値	-	-	_	-	_	-			
価、経済		標	_				目標値	_	-	_	-	-	-			
						本事業の	成果と上位	拉施策・測	定指標との関	月 係						
財政再生で		25年月	年度から経過措置													

ノクシ		改革項目	分野:	-											
ョン.		^			(PI -階層)			単位	計画	画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
プ		第K		(%)	PD/B/		成果実績	_	-	+ 皮	_	_	- 牛皮	- + + 皮	
グ	アク	階I層	_				目標値			_	_	_	_	_	
ラム	シ経	()					達成度	%		_	_	_	_	_	
ログラムとの関	ョン・財政	G			 (PI ニ階層)		是成反	単位	計画	画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
徐	が再グ生	第K二F					成果実績	_		-	-	_	-	-	
	ラエ	階I	_				目標値	_		_	-	_	_	-	
)					達成度	%		_	-	_	_	-	
						本事業	の成果と		∃•KPI	との関係					
						事業所管i	奴目にも	ス占烩	. 改善						
	I				<u> </u>	学 未则官1	叩问によ	の从使	評価			評価に関	 する説明		
					·						****			· + m + 10 > +	
国費投	事業の	の目的	は国民や	社会のニーズを的	確に反映して	いるか。			0	企業の		呆は、国の施		基盤を担う中小 であり、国民の	
投入の必要性	地方日	自治体	、民間等に	こ委ねることができ	たない事業な <i>の</i>	か。		0	改善	本事業は廃止済みであるが、本事業は国の行う雇用管理の 改善に係る指導・支援を一体的に運営することが望ましく、 国が実施すべき事業であった。					
性		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。												基盤を担う中小 であり、優先度	
	競争怕	生が確分	保されてし	いるなど支出先のi	選定は妥当か	٠,٥			_						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。														
事業の	受益	競争性のない随意契約となったものはないか。 受益者との負担関係は妥当であるか。									受益者である事業主等の負担を考慮した必要な経費を負担 するものであり、妥当である。				
効率性	単位:	単位当たりコスト等の水準は妥当か。									事業主等の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、 水準は妥当である。				
	咨全/	か流れ	の中間段	階での支出は合理	目的なまのとな	っているか			_						
				内に即し真に必要な					0	局長力	が認定した計		て実施される	は都道府県労働ため、事業目的	
	不用	軽が大:	きい場合	、その理由は妥当	か。(理由を右	に記載)			_						
				本化に向けたエラ					-						
事	成果	実績は	成果目標	に見合ったものとな	なっているか。				-						
業の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果							-							
有効	的あるいは低コストで実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。						-								
性	整備る	されたが	を設や成	果物は十分に活用	されているか	0			-						
				場合、他部局・他府 容を各事業の右に		役割分担を行	っているか	∖。(役	0						
		分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 所管府省·部局名 事業番号 事業名													
関連事業	厚生的	厚生労働省職業安定局 職場定着支援助成金													
*															



費目・使途 (「資金の流れ」に		A.東京労働局		B.A団体					
おいてブロックごとに最大の金額	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)			
が支出されている	助成金	事業主に対する助成金の支給	5	助成金	雇用管理改善に係る事業を行った事業協同 組合等への助成	3			
者について記載する。費目と使途									
の双方で実情が 分かるように記									
載)									
	計		5	計		3			

支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	5	-	-	-	-
2	神奈川労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	5	-	-	-	_
3	大阪労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	3	-	-	-	-
4	愛知労働局	_	事業主に対する助成金の 支給	1	-	-	-	_

В								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A団体	ı	雇用管理改善に係る事業 を行った事業協同組合等 への助成	3	ı	-	I	-

C								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								
2				精査中				
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10					·			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	<u>/干 尺 1</u>								
	ブロック 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	_	_	-	-	-	-	-